

令和6年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和7年

3月4日（火） 予算決算常任委員会理事会

3月10日（月） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月11日（火） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

（1）チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

（2）委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3月12日（水） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月13日（木） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（火） 予算決算常任委員会理事会

○ 「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月21日（金） 委員長会議

○ 各委員長から、「委員会活動評価総括表」により1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定） 代表者会議

○ 議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定） 委員長会議

○ 議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

教育警察常任委員会 活動実績書（案） （令和6年5月～令和7年5月）

令和7年3月10日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 教員不足について
- (2) 少人数学級の成果について（適正規模）
- (3) 県立高等学校の活性化について
- (4) SNS等に起因する犯罪対策について
- (5) 警察官の働き方改革について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 教員不足について (2) 少人数学級の成果について（適正規模） (3) 県立高等学校の活性化について (4) SNS等に起因する犯罪対策について (5) 警察官の働き方改革について	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/3, 4)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 参考人の出席要求 (10/1) 常任委員会 議案の審査、所管事項 の調査、参考人招致等 予決分科会 議案の審査等 (10/7, 9) 予決分科会 令和5年度歳入歳出 決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向け ての基本的な考え方) (10/31)		予決分科会 補正予算(12/2) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)	予決分科 会 補正予算 (1/20)	予決分科 会 補正予算 (2/25)	常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算 等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計、 特別会計決算 令和7年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和7年度行政展開 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月3日（日帰り） 警察官の働き方改革（三重県警察学校）や県立高等学校の活性化（県立昂学園高等学校）について調査を行った。
7月4日（日帰り） 教員不足や少人数学級（菰野小学校）、自己肯定感を涵養する取組（東員第一中学校）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月4日～9月6日（2泊3日） サイバー犯罪対策（埼玉県警察本部）や教員不足（東京都教育委員会）、25人学級編制の導入による効果（山梨県議会、北杜市立長坂小学校）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答…………… 1
(R6.9.17 全員協議会資料抜粋)

- 2 参考人制度等の活用…………… 4

- 3 請願への対応…………… 5

- 4 各定例月会議における委員長報告一覧…………… 6

1. 「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>最近、建て替えられた新しい駐在所に相談室が設置されているが、交番や駐在所において、身近に相談できるような環境が整っていることは大事だと思う。建て替えの時以外にも、相談コーナーのような形で身近に相談できる工夫をしてもらい、住民に安心感を与えるとともに、事件の抑止につながるよう取り組まれない。</p>	<p>交番・駐在所において、県民が気軽に安心して相談できる環境を作ることは大事なことを考えています。 建て替え時にはプライベートを保つことのできる相談室を計画的に整備しており、一方、相談室が無い交番・駐在所においてはスペースを活用するなどして、プライベートに配慮し、安心して相談できる環境を整備していきます。</p>
			<p>犯罪の早期検挙のためにも防犯カメラの設置は必要と考えている。故障のカメラは直すとともに必要ならば増設するなど、市町と連携して、県においても重要な場所には防犯カメラを整備するよう取り組まれない。</p>	<p>防犯カメラの設置は、犯罪の抑止力の面や犯罪の早期検挙の面でも有用であると考えています。 故障している街頭緊急警報装置は、修理部品の生産が終了しており、修理できないため、撤去に努めます。 街頭防犯カメラは、犯罪発生状況等に応じて増設を検討するとともに、自治体や自治会等における設置促進を図り、県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会の実現につなげていきたいと考えています。</p>
			<p>外国の方が犯罪に巻き込まれたりしているので、比率の多いポルトガル語とスペイン語に関する採用試験だけでなく、多くの言語に対応できるよう、通訳の人材確保に取り組まれない。</p>	<p>警察の通訳体制は、警察職員である通訳官と民間協力者である通訳人で構築しており、語学採用試験における対象言語は、情勢に応じて拡大を検討します。 また、通常採用職員の通訳官への養成にも取り組んでおり、通訳人を含め、通訳需要に応じた人材の確保に計画的に取り組んでいきます。</p>
			<p>警察官は県の治安維持を守る重要な職と考えているが、近年警察官の受験者が減っている。早急に、職場環境を整えるなど受験者が増える対策に取り組まれない。</p>	<p>警察官の人材確保は最重要課題の1つと考えています。 警察官受験者数の減少の主な要因は、少子化と民間企業の採用者数の増加と考えていますが、警察業務について受験者に理解していただく工夫をしつつ、採用後も職務のミスマッチが起きないように、警察学校などでも的確にフォローして、人材確保に取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	<p>教員に時間的余裕がないことは子どもに影響することから、教員不足にしっかりと取り組まれない。</p>	<p>将来的な子どもの人数減等を考慮して、教員定数は、およそ正規9割、非正規1割の割合となっています。 正規教員については、毎年計画的に確保できているものの、非正規教員は教員採用試験の不合格者等の講師登録者から採用しており、教員不足は講師登録者が減っていることが大きな要因となっています。 そのため、講師登録者を増やす観点からも、教員採用試験の受験者を増やす必要があり、教職の魅力向上、採用試験の工夫・改善等に取り組んでいます。</p>
			<p>教員不足が慢性化している状況の中、正規教員の採用割合を増やすなどの対策を取らなければ環境改善には繋がらないと考えられるので、いつになれば改善されるのか、数字で示すことを検討されたい。</p>	<p>非正規の講師不足が教員不足の課題となっています。 非正規教員は、教員採用試験の不合格者等の講師登録者から採用してきましたが、講師登録者が減っている状況です。 今後、退職者数や児童生徒数の推移等を把握・分析した上で、中長期的な視点から、正規教員の採用見込数や講師登録者の増につながる採用試験の受験見込数等の見通しを示し、指標を設定することも含め、検討していきます。</p>
			<p>病気休職者の中で精神神経系疾患による休職者が3/4を占めている状況は緊急事態だと考えるので、取組状況を県民に明示して対策に取り組むことを検討されたい。</p>	<p>メンタルヘルス不調への取組については、管理職向けの相談窓口の設置や臨床心理士によるリワーク支援などといったこれまでのメンタルヘルス対策に加え、令和6年度から、新規採用職員の横のつながりを確保して悩みや疑問を共有するための交流会の実施や、教員の負担感を軽減するための学校問題解決支援員の配置といった新たな取組を行っているところです。 今後も、メンタルヘルス不調による休職者を減らせるように、引き続き取組を進めていきます。</p>
			<p>教員に対してのサポートに取り組まれない。</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、教頭マネジメント支援員、学校問題解決支援員などの地域人材や専門人材を活用し、チーム学校として教育活動を支える体制づくりに取り組んでいるところです。 このことにより、教員の仕事と、教員以外の専門家がする仕事、教員以外の者でもできる仕事がより明確になり、教員の負担軽減に一定成果が上がっている状況です。 今後も引き続きチーム学校としての体制づくりをしっかりと進めていきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
14-6 (つづき)	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	業務負担の軽減を工夫しても時間外労働が月45時間を超える教員がいることから、現場の声を聴きながらゼロになるよう、取り組まれない。	令和5年度から、文部科学省が示している、学校における業務の3分類（「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」）を各学校で検討した上で、「教職員の業務の仕分け作業部会」を設け、教員の業務の見直しを進めています。 令和6年度も引き続き現場の視点を大切にしながら、業務の一部外部委託や地域人材の活用を進めていきます。 また、各市町や学校における業務改善に係る好事例を広く発信していきます。
			教員不足を解消するには、長時間労働の改善や保護者・地域の対応などを減らすことが重要である。免許状はないが非常勤で採用されて生き生きと働いている方もいるため、免許状のない方を対象とする相談会を実施することも検討されたい。	教職経験者や教員免許を有する社会人、教員免許を有しないが専門知識・技能を有する者を対象とした特別選考を実施しています。 普通免許状を有する者を採用できない場合であっても、一定の条件を満たす者に臨時免許状を発行しているところです。 また、令和5年度から「みえの未来の先生相談会」を開催し、免許状のない方を対象に、取得方法のアドバイスも含め相談対応を進めています。 今後も引き続き教員不足解消に向けて柔軟かつ幅広く取り組んでいきます。
			高校の1人1台端末について、本県は保護者負担だが、全国的には半分ぐらいが公費負担と聞いている。いろいろな家庭事情がある中で、県独自で設置することを検討する場を検討されたい。	高校の1人1台端末については、検討すべき課題ではあると認識していますが、県の財源も限られる中、公費負担から保護者負担にシフトしていく検討を行っている県もあると聞いています。 保護者が負担することで、卒業後も端末を利用できるというメリットもありますので、他県の動きもよく勘案しながら考えていきます。

2. 参考人制度の活用

■調査事項: 請願第27号「県独自の学級編制基準の改善によって、25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて」

■日 時: 令和6年10月9日(水)午前10時00分～

■場 所: 502委員会室

■参考人:

30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 事務局長 加藤 ふみ子 氏

3. 請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和6年9月	請27号	県独自の学級編制基準の改善によって、25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて	不採択	R6.10.9	不採択	R6.10.18	—	—
令和6年9月	請28号	県立高等学校の制服の指定について複数メーカーが参入できる方法の導入を求めることについて	採択	R6.10.9	採択	R6.10.18	○	—
令和6年9月	請29号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて	採択	R6.10.9	採択	R6.10.18	—	○
令和6年9月	請30号	教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて	採択	R6.10.9	採択	R6.10.18	—	○
令和6年9月	請31号	防災対策の充実を求めることについて	採択	R6.10.9	採択	R6.10.18	—	○
令和6年9月	請32号	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて	採択	R6.10.9	採択	R6.10.18	—	○
令和6年9月	請33号	教職員の欠員、不補充の速やかな解消および子どもたちの豊かな学びを保障する教職員配置のさらなる充実を求めることについて	採択	R6.10.9	採択	R6.10.18	○	—
令和7年2月	請36号	フリースクールに通う子どもの保護者に対する助成制度拡大に関する請願書						

4. 各定例月会議における委員長報告一覧

○教職員の人材確保について

(6/28委員長報告)

教員不足は全国的な課題となっており、本県でも令和6年6月1日時点で31人の欠員が生じています。県によると、教員採用選考試験の受験者数が減少傾向にあることや、病気休職者数に占める精神神経系疾患による休職者数が7割前後で推移していること
の主な原因は、①長時間労働、②指導力に対する不安、③保護者や地域の方々の対応への負担感が考えられるとのことであります。これまでも教員の働き方改革や教員採用選考試験の受験者の増加に向けた取組を行うなどの対策を講じていますが、教員不足は解消されていない状況であります。

県当局におかれては、これらの原因を解消するために教育予算の増額を図り、より効果的な取組を行うなど教職員の人材確保にしっかりと対応するよう要望します。

○県立夜間中学校について

(6/28委員長報告)

本県では、県立夜間中学を津市に設置することとし、令和7年4月の開校に向けて準備を進めているところであります。

一方、遠方であることなどの理由により、夜間中学への入学を希望するものの、通学することが困難な方がいることが想定されることから、令和4年度に実施した調査で入学希望の多かった北勢地域で今年度も夜間中学ニーズ調査を実施したところ、「自宅から通える場所であれば学んでみたい」と回答した方が一定みえる結果となりました。

県当局におかれては、今回の北勢地域でのニーズ調査結果をふまえ、分校設置の検討など、スピード感をもって対応していただくよう要望します。

○フリースクールについて

(10/18委員長報告)

不登校児童生徒が増加する中、どの相談機関等にもつながっていない児童生徒が約4割いることから多様な学びの場を充実させる必要があり、フリースクールは、学校に行きづらさを感じる児童生徒にとって選択肢の一つであります。

学校に行かない・学校に行きたくても行けない子どもたちの居場所でもあるフリースクールには、認証制度などの基準がなく、子どもたちの安全安心という点で不安があります。

県当局におかれては、フリースクールの所管を明確にするとともに、今回把握したフリースクールの実態や利用者のニーズ等の調査結果をふまえ、フリースクールとそこで学ぶ子どもたちへの支援にしっかりと取り組むよう要望します。

○フリースクールへの支援について

(12/19委員長報告)

コロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校に対する保護者や子どもたちの意識の変化の影響などにより、不登校児童生徒数は年々増加し、平成10年度以降、最多となっています。

不登校児童生徒にとって、民間施設であるフリースクールは多様な学びの選択肢の一つですが、その運営基盤が脆弱なこと等の課題を抱えています。

県当局におかれては、フリースクールの経営支援を視野に認証制度を検討するなど、関係部局が積極的に連携して、学校に馴染めない子どもたちの学びの保障と将来の社会的自立に向けて、しっかりと取り組むよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：教育警察常任委員会

○委員会審議の活性化の視点○年間活動計画について

- ・重点調査項目である教員不足などについて、計画的に調査を進めることができた。

・重点調査項目

- ・県立高等学校の活性化については、小規模校の統廃合ありきでなく、特色化に向けて進むように、今後の委員会で議論していきたい。
- ・埼玉県警察本部ではサイバー犯罪対策に携わっている学生ボランティアが県警への就職を希望している事例があることから、こういった連携は警察官の働き方改革でもある警察の職員不足対策にも参考になると感じた。

・県内外調査

- ・山梨県では25人学級の内容と現場の小学校の状況を調査することができて、少人数学級の良さを実感することができた。
- ・東京都教育委員会では教員不足に対応する組織を立ち上げており、教育環境整備について非常に参考になった。
- ・県内調査で訪問した昴学園高等学校では、特色ある学校づくりの推進やこれまでの歴史とか成り立ちも含めて調査することができ、とても意義があった。

○その他